



日米首脳会談の示したもの 帝国主義との闘いを強化せよ

四月末から五月初めにかけての日米首脳会談は、帝国主義の矛盾の深まりと日米経済対立激化、さらには日帝の力量の増大を明らかにした。労働者階級は、これらのことの本質を認識し、自らの歴史的使命の完遂のために闘い抜かなければならない。

日米経済対立の激化

今回の日米首脳会談においても、とともに躍進したことは、日米経済対立が一段と激化したことであつた。

ある。首脳会談に先立つ四月一七日、レーラン政権は、ついに半導体をめぐる対日報復措置に踏み切った。日本が米に輸出しているバソコン、カラーテレビ、電動工具の三品目に對し、「一律一〇〇%」の関税をかけるというものである。

これは、第二次大戦後の对外貿易関係において米帝が初めてとった本格的報復措置として注目しておかなければならない。「一〇〇%」の空約束や個別業界での対応から、対日関税というのは、事実上の輸入禁止措置なのである。つまり米帝は、これまでの「内需拡大」の空約束や個別業界での対応から、対日赤字を実際に減らすための強硬措置に踏み切ったのであり、国家的対立へと入り込んだのである。その背景には、昨年の米の貿易赤字が一千七百億ドルで、うち対日赤字が五百八十六億ドルであることとともに、今や日本製の半導体が米の産軍複合体の中核にまでいるこみ、国家安全保障の土台を脅かすまでに

至つてゐることであつた

至っていることであった。

第二に、日本の内需拡大・市場開放問題で中曾根は、五兆円の大型補正予算や金利の引き下げ、金融市場や農産物市場の開放、関西新空港への米企業の参加、石炭・スチール・コンピューターなどの買い入れなどを約束した。さらにレーガンは新聞発表で、コメなどの

農産物自由化を強調し、今月のベネチア・サミットの重要な議題とするとしたのであった。いよいよ国家間対立の様相は公然化せざるをえない。

第三に、円高・ドル安問題である。共同発表では、「これ以上のドル下落は相互の努力にとって逆効果となる」とされたが、具体策が提示されたわけではない。ドル下落は根本的には米帝の没落の反映なのであり、四月下旬にはついに「一ドル＝一四〇円を突破した。ドル暴落の可能性はますます増大しているのである。そうであるが故にまた、中曾根は一定の譲歩をせざるをえなかつたのだ。

日帝の國際的戰略

中曾根の新聞発表は、日帝の戦略的方向を明確に語っている。

「日本は、米国との緊密な連絡を保つつゝ、アジアのみならず、中東、アフリカ、南太平洋及び中南米の諸地域の政治的、経済的安定のための努力を拡充していく。なかでも、大統領と私は、フィリピンに対するいっそうの支援につき再確認した」

「現在の厳しい国際経済環境の下で、来るベネチア・サミットにおいては、諸国間の政策協調を進めるうえでより強力な政治的リーダーシップが必要であることについても意見の一一致を見た。また、東西関係及び軍備管理交渉の現状に鑑み、政治分野における西側諸国の結束をいつそう強固にすべきであります」

押しも押されぬ経済大国となつた日本

労働者階級の任務

現在は、世界的な過剰資本・過剰生産の状態にある。とりわけ米帝は、寄生化・腐朽化を強め、歴史的没落が急速に進行した。巨額の財政赤字・貿易赤字・対外債務がそれを物語っている。もはや米帝には世界経済を拡大する力はない。そのような中で、日本帝国主義は飛躍的な膨脹とげてきた。

米国内では、保護主義の強まりと呼応して、“黄禍”を叫ぶ民族排外主義が台頭している。日本においても、反動的な反ユダヤの宣伝・煽動が始まっている。日帝ブルジョアジーは国家主義を前面に押し出し、社共も社会愛国主義・民族主義をその言動において隠していない。そして、「國益」を掲げる帝國主義的労働運動がはびこってきている。

労働者階級は、これらの言動にまどわされることなく、自らの利益を守り、発展させな

本号の内容

沖縄闘争の前進にむけて（下）	／＼ 2 頁
高揚をみせる南朝鮮の改憲闘争	／＼ 5 頁
ユーヨ労働者のストの意義	／＼ 6 頁
新前川レポートのねらい	／＼ 6 頁
部落解放のために（3）	／＼ 6 頁
戦後労働運動の総括のために①	／＼ 8 頁

夏期一時金の圧倒的カンパを

月刊1部200円
共产党主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 目黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜 9-3719

マルクス・レーニン主義通信

わが同盟の「沖繩鬭争論」の総括

① 6年代末の主張

「われわれの米軍政権打倒のスローガンは、帝の侵略前線基地化阻止」を「三大スローガン」としていた。それは次のように説明されてゐる。

沖縄人民を軍事要塞に緊縛する米軍政そのものと、その直接的補完物たる琉球政府をも広義にて粉碎し、反帝統一戦線ソビエトに置きかえてゆく方向を明示するものであり、かかる運動の環として、米軍基地撤去は位置づけられるのである。そして第三のスローガンの日帝の侵略前線基地化＝本土一体化阻止は、第一、第二のスローガンに示される闘いの質の永続化を現実的にかちとつて行く為に提示されるのである。

日・米両帝国主義の争闘の結果的表現として……沖縄の施政権返還は、第一、第二のスローガンのプロレタリア的実現以前に十分にありうる……しかし、その際にも、決して沖縄の帝国主義支配の実態は変わるものではなく、その支配の扱い手だけが変わるだけである。まさには否定的現実の本質は不変なものである。とすれば、われわれは、それを承認的・否定的・否認的のとして、沖縄闘争は位置づけなければならぬのであり、その政治的・階級的表現こそ、第三のスローガンなのである」（『戦旗』一六四

「70年安保は日帝と米帝との共同利害的関係を通じて、60年安保での除外対象たる沖縄を共同軍事領域にくみ込むことによる自衛隊の沖縄派兵→アジア派兵に迫っていく要である。……『沖縄問題』の核心は、沖縄が帝国主義政治により、日本から分離され、戦後二十余年米帝の軍事政統治下にその役割を軍事基地として果たしてきたことにある。……沖縄闘争の焦点は、……日米両帝国主義同時打倒に展望をおくるものでなければならない。……沖縄人民の本土復帰意識には同時に『軍政・基地撤去・反対』意識が潜在的に統一されているのであり、向自的意識『日帝・米帝打倒を戦略的に媒介にせぬ限り中核の言う『帝国主義と真正面から対決した闘い』……にならぬのである』（同一七〇号）これらの中核の主張は、「国際主義と組織された暴力」を表現せんとしていた。我々は、帝国主義の不均等発展と日帝のヘゲモニーの増大を強調し、何よりも、（日米）帝国主義打倒の闘い、革命闘争と結びつけて沖縄闘争を闘い抜こうとした。それ故、「返還」が是か非かという土俵を超える内容を打ち出したといえよう。

しかしながら、その国際主義は「戦略」という観念的ドクマでしか表現しえなかつた。さら

(2) 12・18路線下の主張

反スターリン主義の止揚を旗印とした一二・一八路線は、戦略主義の克服をその内容の一つとしていた。そして、一二・一八路線は、「日米帝国主義の侵略反革命前線基地＝沖縄を武装闘争の「砦とせよ」というスローガンを掲げたのである。

の「沖縄奪還」論は、沖縄問題を第二次大戦の戦後処理とヤルタ・ジュネーブ体制の確立の二重性のうちに把え分離支配＝侵略前線基地＝ヤルタ・ジュネーブ体制の要石、戦後世界の特殊歴史的構造と日帝の特殊的形態のうちにその矛盾を見出し、この矛盾の歴史的止揚が迫られていることとして把えた数少ない見解の一つであり、問題の本質に迫ったものであった」という赤軍派の主張を引用し、「このような評価に間違はない。われわれも基本的に一致する」とした上で、中核派の「侵略前線基地」という把握に「侵略反革命前線基地」を対置した――すなはち、帝国主義と民族解放闘争との関係を前面に出した形になっている。

日においても誤っていはず、断固として繼承しなければならないが、この論文の中核派批判は以下のようなものにとどまっていた。

第一に、中核派が民族解放闘争を抽象的・超歴史的にとらえているのに対し、中国共産党などは「『民族解放』という表現で世界革命の要求を語ろうとしている」、「世界革命とそれを闘いとする世界党的問題にアプローチしようとしている」と主張し、第二に、「宇野の衣を着た現代のローザ」として、中核派の「帝国主義」と民族植民地問題に関するレーニン主義の否定」の経済学的根拠を批判した（この中での民族自決権の把握は明らかに偏向があつた）のである。

③ 全国委員会の時期

わが同盟（全国委）が、七一年一月「返還協定」批准阻止を北大阪武装制圧闘争として闘つてから七二年五・一五「返還」までの時期の主張は、後に「結節環」論といわれたように、沖縄を、①「現時点のヤルタ体制の崩壊の時に、日米帝国主義の侵略反革命体制・再編強化の結節環」②「現時点における国際階級闘争の最重要の結節環」（民族解放闘争との結合）③「戦後日本階級闘争の革命的結節環」（人民戦線派との闘争を通じた沖縄の革命運動の戦略的拠点化）と位置づけた（『烽火』二七三号）。

その後、「過渡的綱領主義の克服」の作業とその過程での沖縄地方委建設などをへて打ち出されたのが、「烽火」二八六号のいわゆる「五一五体制」論であった。これは、一方で、沖縄の戦略主義的位置づけをちみつ化するとともに、他方で、「五一五体制」下で進行しつつある沖縄階級闘争の変化に着目し、沖縄における階級闘争を推進することを目的としていた。

まず前者について総括するならば、一二・一八路線の「国際反革命軍事体系」論を「コスマボリタン主義」と総括した全国委は、「戦後ヤルタ・ジュネーブ体制」論を導入し、戦後ヤルタ・ジュネーブ体制の崩壊を帝国主義の危機としてとらえた。そこから、戦後ヤルタ・ジュネーブ体制の再編との闘争がいわば「戦略」化され、「日帝の構造的脆弱性」論とあいまって、"危機の拡大"が闘争と煽動の目標となり、沖縄闘争をその柱の一つとして位置づけるという主觀主義に陥ったことである。

後者については、右記のように戦後ヤルタ・ジュネーブ体制から出発することによっては沖

にわが同盟は、帝国主義の動向の力学主義的分析から沖縄闘争を位置づけることを拒否したがそれを「革命戦略」から「位置づけ」、「即目的」運動の「向自」化を主張しながらその媒介を「戦略」に求めた。このことは、帝国主義に対する革命的闘争の不徹底性（小ブル的帝国主義批判の温存）とあいまって、結局は日帝の攻撃一般を沖縄闘争の基礎にすることになり、その結果、「本土」—琉球弧アプロレタリアートの政治的・階級的教育の要ともいえる復帰運動とともになら民族的問題への回答を明示することができず、沖縄人民の闘いを我々の「革命戦略」に利用するということに帰着せざるをえなかつたのである。

この弱点をもつともよく示しているのが、「武装闘争の砦とせよ」という呼びかけであった。武装闘争とは闘争形態の一つにすぎず、「激化させよう」という志向（『マルクス主義の漫画および「帝国主義的經濟主義」について』）を表現するにとどまっている。「経済的現実をも、政治的環境をも、またこのスローガンの政治的意義をも、正確に分析することを……わすれている」（同）。すなわち、「武装闘争の砦とせよ」のスローガンは、「本土」プロレタリアートにとってはまったくの空文句であり、沖縄の歴史と現実および沖縄闘争の直面している課題から目をそらさせ、結局は「本土」—沖縄の分断を固定化し、沖縄人民に対する政治利用主義とならざるをえないということである。

マルクス・レーニン主義通信

繩の差別・抑圧・分断・軍事支配の歴史と現害を分析し暴露することは不可能であり、結局、日帝の攻撃と沖縄における階級闘争との現象的特徴をとりあげるとどまらざるをえなかつたことである。

したがって、沖縄闘争が直面している課題は何なのか、政治的・党派的分岐は何をめぐらして生じているのか、ということをとらえきれば、わが同盟の実践的態度を明確にすることができるなかった。『烽火』二八六号のすぐ前に発行された『反帝戦線』（今日のわが同盟の中核の一つをなした旧首都圏委員会機関紙）一〇号にしても、民族自決権の原則的把握に言及してはいるが、この点には答えていない。

この点へ大きく接近したのは、全国委分裂直前に出された中央書記局通達である。それは、「政治的・理論的な分岐は……『民族問題』に対する態度をめぐって展開している」と述べ、

「琉球処分およびそれ以後の沖縄支配と沖縄社

何を明確にしなければならないか

① 「琉球处分」について

日共のイデオロギー「新里恵」は、「琉球処分が、沖縄の資本主義経済圏への組み込みと、近代的国民国家への統合をもたらしたことは、その後の歴史的進歩の礎石をすえたことで、歴史的に高く評価されるべきことだと思います」（『沖縄史を考える』）と述べている。このような把握は、「『島津の琉球入り』には島津の主観的な意図とは別に、全日本的な規模での封建制の統一という客観的な要素があった」（牧瀬恒二『日本史の再発見としての沖縄の歴史』）という評価と一貫したものである（後の「米軍＝解放軍」規定にも共通するものがある）。このような形で併合を正当化するのは、レーニンが批判したようにストルーベ主義（客観主義）にほかならない。

会の特殊性」の内容についての一定の結論を明らかにし、「我々の立場」として、①「单一プロレタリアの眞の結合を常に促進しなければならない。『沖縄人（民）の団結』スローガンの無条件的支持は、結合のための条件である」③「単一の前衛党の建設」をあげている。

これらの内容の深化・発展は、わがマルクス・レーニン主義派にゆだねられることになった。「われわれは異なる歴史的発展過程をたどってきた沖縄と『本土』階級闘争の結合は、ます何よりも沖縄と『本土』のプロレタリアートが今日共通に掲げるべきプロレタリア政治要求をもって組織されねばならないと確信する。それはプロレタリア国際主義と結合した、日帝の侵略反革命戦争とファシズムの準備との闘争にある」（『烽火』三七八号）などと主張している烽火派は、全国委の地平を忘れてしまっているのである。

第一に、琉球弧が地理的に見て「要衝」の位置にあること、そして、数世紀にわたって経済的・政治的・文化的に歴史的独立性を保持してきたこと、これが以下の点の要因となり、条件となってきたことがある。

第二に、「琉球処分」は、「皇國の規模拡張」、国境画定の問題であり、暴力的な民族国家形成の一環であって、日共までも認めるよう

条件での日本の近代民族国家の形成にとって内統一と軍事・外交上の死活をもつたのが「日支両属」下の琉球政策であった（『共産主義者』五九号）と述べている。

命をもつての民族統一」であれば、「琉球処分」およびそれ以降の沖縄差別・支配はなかつたという把握である。だが、「蓄積せよ！蓄積せよ！」を至上命令とする資本の人格化たる資本家階級は、民族統一それ 자체を（ましてや「民族の幸福」）目的とするわけではない。民族国家は、さしあたり、経済的土台における国民経済（市場）の資本家の征服と、階級支配の維持の強制力としての国家（権力）の必要と、いうかぎりで要請されるにすぎない（その中で以前資本主義的諸関係が組み込まれることもあるばしばありうる）。日共や中核派は、この資本の運動の一面を美化していることになるのであり、沖縄支配を資本のあるいはブルジョア階級支配の本質から切り離してしまっている。中核派にあっては、その原因が、「同一民族でありながら帝国主義的民族抑圧……」を適用し、朝鮮

をはじめとする植民地侵略政策の踏み台としていた」（同前）というように、帝国主義的政策へと一面化されてしまうのである（例えば

前)と述べている。驚くまでのブルジョア民族主義・ブルジョア民主主義の美化といわざるえない。

部構造)を解体し民衆自身の内發的なナショナリズム(近代民族主義)の発揚を基礎とした民族統一—民族国家の形成へとつき進むものが、世界中でこれは帝国主義侵略への暴力を以て見えて

「かの国は南海中に起伏している島で、手足一八七二年、井上馨は次のような建議を提出した。

② 復帰運動と72年「返還」

題を正面にすえ、孤高の闘いを貫徹したのである。

1987年6月10日

マルクス・レーニン主義通信

は、差別・抑圧・軍事支配の下におかれてきた琉球弧・沖縄人民の苦惱と苦闘を完全に抹殺することである。問題としなければならないのは、プロレタリアートを指導し教育することを任務とする左翼諸党派が、復帰運動と「復帰」、「返還」に対して、どのような態度をとったのかということにはかならない。前項で見たような諸々の主張もこの過程で形成されたものである。

「復帰」、「返還」、「奪還」派は、「復帰」、「返還」、「返還」が実現することによって破産した。

「本土」一沖縄の革新政党は、「返還」と軍事的拠点化とを分離し、「返還」は賛成としたのである。その論拠は、「平和憲法」の下への「復帰」、「返還」、異民族支配からの脱却は、沖縄人民の利益となるというものであり、日共は復帰運動を先に見たデータラメな「下から民族統一」と評価していた。

彼らは、日帝ブルジョアジーが、「平和憲法」の下において国内人民を抑圧し、軍事力増強と侵略反革命を遂行してきたこと、国家的・民族的利益の名において米帝との同盟と沖縄「返還」があることを隠蔽し、沖縄人民を武装解除させ、「本土」プロレタリアートをヤマト民族主義に屈伏・迎合させる役割をはたしたのである。

そして彼らは、自ら掲げた「無条件全面返還」が無視されたにもかかわらず、「全面占領から本土と同じ半占領状態への移行」（「前衛」七二年七月号）などと賛美し、議会主義政治に埋没していく。その結果が、今日の沖縄「革新王国」の崩壊にほかならない。

「社共の『返還要求』運動をのりこえ、サンフランシスコ条約第三条の破棄を通じて、沖縄人民の解放をめざしてたたかおう」というストローガンを掲げていた革マル派も同じである。彼らは、沖縄人民の闘いをサン条約の枠内におしこめていたが、「返還」によって無意味となつた七二年に沖縄闘争の「終了」を宣言し、沖縄人民の闘いを安保・基地問題の枠内に制限しようとしている。

「下からの民族統合」を要求し」た闘いと、日共と同じように復帰運動を評価する中核派は、当初、「返還」は米帝にとって「自己の防衛を決定的に弱めるものであり……自殺行為である」とか、「日本の方から……返還を求めるなど」ということは、支配者たるもののはなすことではない」（『前進』四一六号）と、「返還」はありえないから「奪還」を要求することは反帝的であるという主張をしていた。これが現実によって破産を証明されるや、なしくし的に手直しし、眞の「返還」をその内容としてきた。彼らは、客観的には社共の主張を補完してき、また、「奪還闘争の永続化」などとして依然として沖縄人民の闘いを日本革命に利用せんとしているのである。

他方、「返還粉碎」派も解体を余儀なくされた。彼らは、「帝国主義的沖縄返還なくして、日米帝国主義同盟と日帝の反革命戦略はありえない」（M-L同盟「日本・アジア革命論」というような帝国主義の政策反対の枠から「返還粉碎」の反帝的・革命的性格を主張し、「本

土」一沖縄人民の團結の形成に水をさしてきた。琉球弧・沖縄人民をアジアの被抑圧民族と同一視し、それとの合流が叫ばれたり、あるいは、自決権と自治権が同一レベルで主張されたりしたのであった。

沖縄「返還」の階級的性格は、米帝ブルジョアジーによる支配から日帝ブルジョアジーによる支配への移行ということである。この意味で、「本土」プロレタリアートと沖縄人民は、日帝ブルジョアジーを共通の敵とすることになった。

前項で確認した四点は、今日においても基本的に継続している。琉球弧・沖縄は、「琉球処分」、戦後の米帝への「売り渡し」に続き、三たび「処分」された。日帝ブルジョアジーの沖縄政策の基本は依然として軍事的拠点化であり、侵略反革命前線基地としての強化が進んでいく。その下で、植民地的ともいえる収奪と差別・抑圧・軍事支配が続いてきた。基地やCTSの集中、そして歪んだ基地経済については前号で見た通りであるし、「本土」へと流出した労働者に対しては、琉球人・朝鮮人お断り。といふ差別が残存している。また、公用地法—米軍用地特措法や刑特法の適用に示されるごとく、有事体制そのものの状態を強制されている。さらに、沖縄人民は「本土」（人民）との結合を求め続けながらも、常に裏切られてきた。

沖縄人民の中にある「反ヤマト意識」、沖縄人意識は、このような歴史的現実を反映したものにほかならない。

「本土」プロレタリアートと沖縄人民が、日帝ブルジョアジーを共通の敵とするということは、沖縄人民の闘いが「本土」プロレタリアートの闘いに組み込まれるということではなく、「本土」プロレタリアートの日帝ブルジョア政府に対する闘争と、沖縄人民の差別・抑圧・軍事支配に対する闘争とを基礎に連帯した闘いが要求されるということである。

「返還」が現実化する中で、多くの左翼諸党派は、それが是か非かという形で問題を立てた。しかしながらこれは、民族的関係の見地からするならば、プロレタリアートの独自の利益を要求されるということである。

「返還」が現実化する中で、多くの左翼諸党派は、それが是か非かという形で問題を立てた。しかしながらこれは、民族的関係の見地からするならば、プロレタリアートの独自の利益を要求されるということである。

由競争を保障せよというのだ。
 ▶ブルジョア階級の進歩性が發揮されえず、労働者階級の闘いがまだ全被支配階級の運動を代表するようなものとなりえていない南朝鮮では、民族主義者を含めた民主勢力全体が運動の主導力となっている。しかし、プロレタリアートはブルジョア民族主義とも闘うとういう独自の任務を失つてはならないと我々は呼びかける。

反共・分断、軍事独裁という南朝鮮のとかれた状況は、運動に対し共産主義的影響を持ち込むことを困難にしている。一方、日本資本の侵出により、被抑圧国「韓」国と抑圧国日帝の労働者階級の国際資本に対して共通の闘いをおしすすめるという課題は、ますます緊要となっている。

「本土」労働者に対する共産主義者の教育の重点は、琉球弧（奄美、沖縄、宮古、八重山）住民の分離の自由を「本土」労働者が宣伝し主張するところになければならない。琉球弧住民の分離の自由の否定は、必ず、実践においては、ヤマト民族主義を支持することを意味する。「返還」、「奪還」派はこの点に無自覚である。また、分離の自由の承認は「自立」の奨励ではない。「本土」プロレタリアートは、ヤマト民族主義と徹底して闘わなければならない。

「日の丸・君が代」攻撃が強化され、天皇・皇族の訪沖が計画されている現在、このことはとりわけ重要である。

他方、琉球弧の共産主義者は、奄美、沖縄、

宮古、八重山の労働者の、そして、琉球弧の労働者と「本土」労働者との、完全で無条件的な統一——組織的な統一をもふくめた統一を、煽動の重点におかなければならない。『反ヤマト意識』を利用した「自立」論は、琉球弧「本土」労働者の團結を阻害するものとして批判していく必要がある。

復帰協の分裂と社共による系列化、したがつて「本土」と一体となつたその腐敗の進行、帝國主義的労働運動の形成などは、沖縄階級闘争の新たな局面をもたらしつつある。琉球弧・沖縄労働者にもまた、プロレタリアートとしての革命的・國際主義的任務の遂行が問われている。この任務の遂行と、それと結びつけた沖縄の侵略反革命前線基地に対する闘い、反基地闘争、反軍闘争、「日の丸・君が代」攻撃や天皇攻撃に対する闘争などを可能にする革命党が建設されなければならない。「本土」と琉球弧の共産主義者の組織的統一——單一党をかちとれ！

マルクス・レーニン主義通信
毎月10日発行・1部200円
年間定期購読料3200円(郵送料込)

闘う労働者の政治新聞

▽5頁からつづく▽

爆発的高揚をみせる南朝鮮の改憲闘争

新韓民主党の解体による統一民主党的新野党結成を契機に、南朝鮮の改憲闘争は新たな展開をみせている。一方、全斗煥（チヨン・ドファン）による改憲不可能宣言は軍事独裁政権の本質を明らかにし、これに対する民主勢力の抗議行動が大きく高揚している。

統一民主党の形成と全斗煥の長期執権策動

米帝—全斗煥の要求する与野党大連合による合意改憲・「李敏雨（イ・ミンウ）構想」なる条件つき与党改憲案の承認をめぐり対立・混乱してきた。

李敏雨構想は、言論・集会・結社の自由、公務員の政治的中立、公正な国會議員選挙法、容共分子を除く政治犯の釈放等の要求を条件に、与党の内閣責任制改憲を認めるというものである。

全政権による新民党的分裂・在野民主勢力との切り離し策動が、改憲の議会内取引や野党の大妥協を生み出してきた。李構想はその象徴であり、新民党的基本方針である大統領直選制さえも放棄したものとなっている。

米帝の強い承認を得たこの李構想に対し、金大中（キム・デジュン）・金泳三（キム・ヨンサム）氏らが主張した撤回要求と与党案を支持した議員の懲戒要求が全斗煥一派の妨害によって阻止されたことが新党結成の引金となつた。

九十人の新民党的議員中六十七名の議員で結成された統一民主党（総裁・金泳三）は、「鮮明で強力な民主化闘争と実質対話」を掲げ、二千名の政治犯釈放、金大中氏の復権、拷問暴力政治の中止、国会での改憲論議の再開、盧信永（ノ・シンヨン）首相以下の内閣総辞職の要求を打ち出した。

新党結成と同時に全斗煥は、「任期中に改憲は不可能と判断し、現行憲法により任期満了（八八年二月二十五日）とともに後任者に政権を委譲する」と発表した（四・一三談話）。

任期中改憲発言からの転換の原因があたかも新民党的分裂による与野党合意の不可能にあるかのように宣伝し、改憲不可能を正当化せんとしている。

しかし、これらは長期執権をねらう全斗煥の筋書き通りであるといわねばならない。「全斗煥が民正党総裁職を保ち、後任大統領を指導下において民正党が二千年まで執権する。後任者の軍に対する影響力は排除させる」等という長期執権策動の極秘計画がすでに暴露されていた。この後任者が盧泰愚（ノ・テウ）というわけだ。

全斗煥のいう改憲が民主化運動への懷柔策であり、独裁政権維持を隠すためのボーズであつたことが明らかにされた。野党的取り込みに失敗しても、新民党的分裂を口実にした

長期執権、民主化闘争への力による封じ込めが可能であるとふんでいたにちがいない。

民主党結成に対し政府は、「新党が対話を拒否する極限闘争方式を清算しない」と妥協を拒否する」として、しつように組織破壊を策動している。全斗煥の改憲不可能宣言に反発し再び高まった反独裁闘争に対しては、戒厳令による強硬弾圧と欺まん的な内閣改造によってのりきらんとしている。

前進する民主化勢力

拷問・虐殺・独裁政権である全斗煥の改憲不可能宣言に抗議して、南朝鮮の反帝民主化運動は再び高まっている。

先導的政治闘争を進めてきた学生運動は、運動方針をめぐる論争から愛学連への統一とその後の大弾圧をへて、学園民主化闘争で基礎を固めながら反独裁闘争との結合を図らんとし、再び反帝反独裁闘争を高揚させている。

四・一三談話に対しでは、長期執権陰謀粉碎し「独裁を支持するアメリカ」に抗議し、ソウル市内で三千人のデモをはじめ、各地で反政府の行動が高まつた。さらに光州蜂起七周年を機に反米・反政府の闘いへと発展し、五月八日には全土二〇大学で四千三百人がデモを展開、一八日の光州追悼式には六二大学二万二千余名が結集した。

在野運動の中でこの間の特徴は、宗教人の民主改憲を求めるハンストが闘われたことである。ハンスト参加者は四百三十四名に達している。なかでも注目されるのは、光州長老派教会牧師三十六名が「光州虐殺の共犯者」としてのレーガン政権を批判し、「レーガン政権は……わが国の民主主義への行動を妨害するな」と声明を発表したことである。

米帝に対する闘いは、この間の軍事基地化の強化に加え、農産物輸入の大自由化への反発を背景に、学生から農民、宗教人へと拡大している。

レーガン政権の「朝鮮半島の安定を維持する」ワク内での韓国の民主化」という発言が米帝の主張する与野党大連合の本質を物語っている。先ほど行われた米「韓」安保協議会では、朝鮮有事に対する早期警報、軍事的対応能力を強化するための新型弾の大導入や軍需産業の協力協定を締結することなどが協議された。とりわけソウル五輪を成功させる措置として期間中の米艦隊の近海配備、軍事演習の強化が合意され、反共のとりでとしての「韓」国軍基地化はますます強まっている。

すでに米帝は、在「韓」在日在米軍をも指揮下に含めた「太平洋陸軍」の新設を決めており、太平洋地域の陸軍の質量的強化を図ろうとしている。

このようないま日本「韓」の軍事的協力を強め

中で日帝は、ソウル五輪成功への全面支援、南北分断固定化をねらったクロス承認などを積極的におしすすめ、全独裁体制を支えている。

円高による日本資本の急激な「韓」国への侵出によって「韓」国経済はますます日本製品の生産拠点、部品供給地となり、経済的従属を深めている。

労働者の闘いも相次ぐ組織弾圧にもかかわらず継続されている。労働争議は今年にはいつて七八件、賃上げや未払い賃金の支払、労働条件の改善がおもな内容である。「三低好況」といわれる裏側で、有産階級への富の集中と労働者の窮乏化が強まっているあらわれである。

統一民主党の性格と労働者の任務

民主党は、新民党的内派と訣別し、統一と民主化を掲げる「国民政党」であると自らを宣言した。民主党は、外勢に依存する全政権の「反国民党性」（反民族性）を明らかにしたブルジョア民族主義者の政党として位置づけられる。金大中氏が述べているように「新民党的再創党」だといえる。

民主党の綱領では、①大統領を直選する改憲を通じた平和的政権交代②文民統治の確立と国家安全保障の強化③自主的平和的統一民主国家の形成④民族主義の育成⑤資本主義体制に立脚した私有財産制度の維持と富の公平な分配⑥女性の権益向上の保障等の項目が挙げられている。

基本政策としては、①国民の自由権の保障と政治犯の復権②直接大統領選出、政党の活動の自由、集会・結社・言論の自由の保障③自由市場経済体制の確立、経済の自立基盤の構築④労働三権の保障、農民の権利の保護⑤教育自治制の確立⑥軍の政治的中立の実施⑦民族統一を民族の第一課題に据えることが掲げられている。

民主党は新民党的反共安保の枠を堅持しながら、資本主義体制を守り、ブルジョア民主主義を確立することを明記している。民主党が米帝の意図する与野党大連合の改憲の欺まん性を明らかにし、在野民主勢力との連帯を積極的におしだしていこと、民族統一を至上課題に掲げていること、女性の解放の問題をはじめて掲げていることなどの点からみれば、民主化闘争にとっては大きな前進である。

しかし民主党は、日米帝国主義の従属下においても发展してきた資本主義が生み出した労働者階級の利益を代表することができるだろうか。民主党は、「少数特權経済を国民大衆経済へと」転換させ、ブルジョアジーの自

マルクス・レーニン主義通信

1987年6月10日

ユーロ労働者ストの意義

ユーロスラビアではインフレの克服策として提起された賃金凍結に対し労働者のストライキ闘争が続発した。

全国で三月一日以降、八日までの一週間に六九件以上の「労働停止」(ストライキ)が発生、一件あたりの参加者数は百数十人と比較的小規模だが、昨年の倍の発生率をマークした。ストライキの半数が集中するクロアチア共和国の労組同盟は、ストライキの直接のきっかけとなっている新措置(二月二八日の個人所得制限、財政緊縮などの法律処置)の再検討要求を決議したこと。

新措置は、昨年一年間での社会総生産4%、生産性〇・九%の伸びに対し実質給与が一〇・一%と伸び、「収入以上に消費する」傾向が投資の遅れインフレ加速につながっているとする立場から、給与の増額を労働生産性向上の範囲に制限し、インフレの克服と技術開発投資を中心とした生産の近代化をはかる目的で決定されたとされている。

ストライキ闘争の激化と拡大に対し連邦政府は三月二十四日、賃金凍結法の一部(観光建設、教育、医療などのほか「長期的な生産サイクル」を持つ分野)での緩和を打ち出したが、四月八日からはユーロスラビア西部のラビン市の炭鉱で従業員約千七百人のうち千二百人の現場労働者がストライキに入り、千二百人の現場労働者がストライキに入り、①現場労働者の基本給倍加②炭鉱責任者や技術主任など幹部の更迭③肥大化した事務部門の縮小④住宅手当制度の改善——などの要求を掲げて五月一一日まで「ユーロ史上最長・最大の炭鉱スト」を打ち抜き、炭鉱の党組織と労組の敵対をはねのけて、基本要求の大半を獲得した。

このストライキ闘争の過程で、共産主義同盟、労働組合、解放戦士同盟、青年同盟などとならぶ「社会政治組織」である、勤労人民社会主義同盟がその機關紙『ボルバ』において「共産主義者は組合活動家とともに」ストライキの側に移り、労働者に背を向けた「(五月一一日付)と公然たる批判を展開したことは注目されてよい。

ここには「自主管理」の背後に忍び寄る「七〇年代のギエレク政権時代よりも強い」といわれる中央統制が、だれによってだれの(利害の)ために行われているかが明らかにされている。したがって、四月二十四日のセルビア、モンテネグロ系住民の集会に対する暴力的弾圧が示すように、民族的抑圧もまた必然なのである。

労働者の怒りは、直接的には、すでに八三年の時点で六八年以前の水準に戻ってしまったといわれる賃金水準が今回の凍結によってさらに後退させられることに対して向けられてはいるが、より根本的には最低で(つまり

法によって定められている範囲では)七倍、事実上は数十倍にもなる一般労働者と管理者の所得格差に向けられている。

周知のようにユーロスラビアは、一九五三年にスターリン型憲法からの脱却をはかり、以降「自主管理社会主義」の道を歩んできたが、それはその後のいくつかの修正に示されるように、「テクノクラート」支配と「自主管理」の相克の過程であった。

「社会主義は、人間の個人的な幸福をいか

新前川レポートのねらい

「狙いは二つある。一つは、わが国の経済構造を国際的に調和のとれたものにし、対外不均衡を是正していく。もう一つは、それと裏腹の関係にあるが、内需主導型の経済構造に変え、国民生活の質を向上させていく」(経済企画庁総合計画局長・及川昭五の発言、『エコノミスト』五月五・一二日合併号)四月二三日に出された新前川レポートの狙いについて、ブルジョア政府は

このように語っている。

労働者階級にとっての、本当の意味での狙いは何であろうか。

新レポートでは、内需主導型の経済構造への転換のために「市場メカニズムの活用を基本とすべき」「規制の抜本的見直しを行なう」ことが主張されている。これは、「自由主義的」なやり方で構造転換をはかろうということだ。それは資本の本性を自由に發揮させる方向に他ならない。

これが何を結果するかといえば、資本家の間の競争を激化させると同時に、独占の支配のいつそ強化をもたらすということである。

内需拡大の方策の中で、最大の柱としてあげられているのが住宅建設である。

「これまでの住宅政策は、主として最低居住水準未満世帯の解消等、社会政策的観点から行われてきたが、今後は良質なストック形成のための援助等、より高次のニーズにも積極的に対応するよう経済政策的観点を加味する必要がある」(新レポート)

これは住宅減税、金融の緩和などによって一定の需要を創出しようということであるとともに、「国際国家」にふさわしい住宅供給をやろうと言っているのだ。日本が帝

なる高次の目標にも従属させることができない。なぜなら、社会主義の最高目標は、人間の個人的な幸福だからである」(ユーロスラビア共産主義者同盟第七回大会で採択された綱領)ことを掲げた彼らは、いわゆる「市場社会主義」をもって社会主義への接近をはからうとしてきたのだが、明確な資本主義の土台の上に社会主義を接木することができないのは自明のことといわねばならない。

ユーロスラビア労働者階級とその運動との成長を示している。彼らの闘いだけが眞の社会主義を準備するのであり、それは国家資本主義の打倒によって実現されるのである。

国主義大国としての寄生性をよりいつそう強めていくことを示すものだ。ブルジョアジーとともに、その「恩恵」にあずかるのは、主として小ブルジョアと労働者の上層であることは言うまでもない。

さて、「画期的な国民生活向上の必須要件」として労働時間の短縮があげられている。

年間労働時間を、これもまた「国際国家」の経済力にふさわしいものにするというものであり、一〇〇〇年にかけて、現在のアメリカ、イギリスの水準を下回る一八〇〇時間程度を目指すとされている。

これは、「市場メカニズム」「規制緩和」とまったく矛盾する。これらが引き起こす争の激化に勝ち抜くために、労働者の搾取・収奪の強化は、資本家にとって至上命令である。このような資本家の本性を思つまに發揮させようという新・前川レポートの方向性では、時短は絵に描いた餅にすぎない。

そこでおちがつくのである。どこから労働時間の短縮をやるかである。「波及効果の大きい公務員、金融機関等の週休二日制をこれまで以上に積極的に」「可能な部門では閉所して、定員増を伴わない形で週休二日制を」(新レポート)となるのである。

新・前川レポートの打ち出した「内需主導型」の経済構造への転換とは、一方では寄生性の強まりを、一方では階級対立の深化を意味するということである。

マルクス・レーニン主義通信

部落解放のために

(3)

二、資本主義と身分的所有の解体

(1) 政治的身分の形成と社会的身分

身分、職業、居住地の「三位一体」を特色とした日本封建制は、明治維新によって、解体した。住居移転の自由、職業選択の自由と共に、通婚も自由となつた。一八六八年（明治元年）には、農民土地私有が許され、七年の田畠勝手作許可、七二年、田畠永代売買禁止の解除、同年、農民職業選択自由と人身売買禁止、芸娼妓年季奉公人解放など、身分と職業を不可分のものとして結びつけていた職業身分制は、終わりを迎えたのである。この流れにそつて、一八七一年、「えた、非人の称」も廃止された。こうして、日本近世の政治的身分制度は、廃止され、社会的身分への一步を進めた。また、商品経済の発展に対する封建的制限を廃止し、全国を单一の市場とするため一八六九、関所の廃止、津留（これは、封建領主が商品の藩外への移出、藩内への移入を制限するためもつけた）の廃止を行つた。

しかし、単に、全一的に身分制度が消滅したわけではない。日本近世の政治的身分は、近代天皇制国家の下で、新たに華族・士族・平民の三種に再編された。さらに、士族に対し、フランス革命に見られるような封建的特權の無償廃止ではなく、その封建的特權を有償により買取るのである。七三年の国民皆兵にもとづく徵兵令、七六年の士族に対する廢刀令は、軍事力としての士族の地位を喪失させ、これと引き換えに封建的特權である家禄買い上げが進むのである。一八六九年には、家禄を十分の一にし、現物給与そして帰農商出願者に五か年分の家禄の一時給付、七〇年、一時賜金の制、帰農商出願者に四か年分の家禄の一時給付、そして、七三年には、家禄奉還規則を定め、出願者に永世禄の場合六か年分、終身禄の場合四か年分をそれぞれ現金と公債証書半々で下付することとした。また、七六年には、一律家禄奉還を決め、三萬額一億七四〇〇万円、現金総額七三万円）を交付した。ここに、全国四〇万戸、二〇〇万人の士族の封建的特權は、新政府により、有償廃止されたのである。こうして、近代天皇制国家の政治的身分は、華族と平民の二つへとなつて行くのである。華族制度の形成が形成されたことを示す。新たな身分的特權の創出である華族制度は、長子相続により世襲財産を保護した。それは、天皇制国家の藩屏であるとともに、日本近世封建制下の統治、職業身分制にかわり、新たなこの身分制

度に不可分のものとして「家」制度の維持に力を注ぐことを意味している。宮内省により、華族の戸籍と身分との管理が行われ、婚姻及び養子縁組など宮内省の許可を必要としたものが現われである。

ここに見られる宮内省の華族管利権は、華族の世襲財産にも及ぶものであった。さら

に、天皇の内帑から、一九八四年に、伯爵へ各々三万五〇〇円、八七年には、日本郵船株式三五〇株（時価一万七五〇〇円）が与えられており、宮内省が行なう華族身分の管理の核心は、政治的身分の高低を富の大小として、社会的地位の上下として管理することにあつたのである。だから、華族の上層にそびえる皇族は、より大きな富を持っており、一九八五年、日本銀行株式五〇〇万円、横浜正金銀行株式一〇〇万円が皇室財産として宮内省に移管される。また、宮内省帝室林野局が設けられ二五〇万エーカーが皇室料地としたのである。推定によれば、皇室の年間收入は、一九一六年には、一二一六〇〇万円あり、その約半数弱は、國庫及び帝室林野局からの収入であるが、過半数は、株式及び公社債などの投資からの収入である。また、敗戦の年である一九四五には、國庫及び帝室林野局からの収入を別として、三億三六〇〇万円の皇室料があり、それにより年収二〇〇〇万円の金利・配当金があつたと推定される。

ところで、すでに述べたように、一八七一年「えた、非人の称」の廃止を含める日本近世封建制下の職業身分制が政治的に廃止されたことにより、人口の圧倒的多数を占める百姓身分及び町人身分の社会的地位の変化は、実勢にまかされたといえる。

第一章(3)「所有の宗教的表現」のところでも述べたように、部落民に対する「ケガレ」意識は、部落の共同所有からの排除と政治的従属との恒久化を権利として確認するための、そして、民俗的呪術的信仰を媒介とし、部落を従属させるための観念形態＝宗教的表現であった。だから、一般民からの反撃が宗教的色合を充分に持つていても、それが反撃は、部落民の差別された社会構造の維持こそがある。明治維新後の多発する新政策反対一揆のうち、「解放令」反対を要求に含める一揆が部落を襲撃するなどして、部落解放の動きを押し止めようとした。

それは、一口に言って、新国家の上層の政治理身分である華族及び皇族をその身分と富との体系として作り出し、維持、確立するとともに、他方、下層の政治的身分である「平民」においては、社会的身分として社会的変化を追認することを意味するのである。それでは、実勢にまかされた社会的身分としての「平民」は、どのような階級分化を行なうのであるうか。

(2) 国家資本の移転と資本蓄積

近世末以来、列強の外圧に対抗するために軍備と国家財政の確保が政府の課題とされた。新政府の富国強兵政策もそれを引き継いだものである。富国強兵政策の下で実行された國債、重税、産業保護、商業戦、植民地制度などは、近代的生産様式への移行を強制的に短縮する人為的手段であり、歴史的に見れば資本の本源的蓄積期に見られるものであり、近代資本主義の幼年期に巨大に成長したものであった。特に、近代天皇制国家は、短期間のうちに、資本の本源的蓄積と産業革命による産業資本の確立を行おうとした。いわば、富国強兵のための一般的基礎を拡大するために、殖産興業政策とったと見れる。これに、大きな役割を果たしたものは、國家資本である。

一八七〇年工部省を設置し、軍事的目的を主として製鉄、造船、鉄道、電信、土木、鉱山などを管轄下に置いた（一八八〇年頃からの民間払い下げにより、八五年に廃止される）。さらに、一八七三年、内務省を設置し、内務省勧業寮を通じた「上からのブルジョワ化を押し進め、①官営模範工場の建設②輸出企業の育成③府県勧業補助の貸付など、農産加工業の移植を行つた。工部省の支出額は、設置された七年から、廃止された八五年までの五年間に四六〇〇万円に達しており、これらが「払い下げ」られて行くのである。

八三年、釜石鉄山（資本金四一萬円、工場建造費などを含む興業費二二〇万円、以下同じ）が藤田伝三郎に五万円で払い下げられ、その条件は、一〇年年賦で無利子であつた。八四年、深川工作分局（一萬円、九万円）は、浅野總一郎・西村勝三に、七万円、二五年賦で払い下げられた。八五年、品川硝子製造所（八万円、一九万円）は、西村勝三ほかに八万円、二五年から五年年賦で、また、阿仁銅山（二二万円、一六〇万円）は、

戦後労働運動の総括のため 炭労・三鉱連の闘い

7

石炭産業は、五〇年代から第一次合理化で採炭機械化が促進されたが、いわゆる朝鮮特需の波が去り景気が後退していく中で、コスト高で輸出が思わしくないこと、逆に外炭輸入や燃料の重油への転換などによって五二年以降、貯炭が累積し始め、炭価は下落した。そのため、中小炭鉱の休廃山、規模縮小が相次ぎ、他方、大手一八社は六月、五〇〇〇万トン出炭計画を四五〇〇万トンに切り下げるなどを決定したのであった。この出炭制限は、コスト切り下げをねらいとしたものであり、石炭資本は、非能率切羽の整理、優良切羽での労働強化、坑内間接夫を大量に首切りすることでその危機をのりこえようとしてきたのである。

五三年五月二日の住友新歌志内鉱の開山を皮切りに、炭鉱の首切り旋風は全国を吹きまくり、七月から九月までのあいだに二万四〇〇〇名の労働者の首切りが強行された。これに対し炭劳は、「ゼロの闘争」（首切りゼロ）を「統一」闘争で闘う命令を出すが、三鉱連以外は敗北し、三鉱連は孤立した中で八月七日より、一一三日にも渡り闘わねばならなかつた。

トンに切り下げる決定したのである。この出炭制限は、コスト切り下げをねらいとしたものであり、石炭資本は、非能率切羽の整理、優良切羽での労働強化、坑内間接夫を大量に首切りすることでその危機をのりこえようとしてきたのである。

一方、炭鉱労働者のおかれている状態は過酷なものであった。他産業の労働者に比べて異常な低賃金であり（一時間あたりの賃金で坑外夫を一〇〇とすると、新日本窯素二一三、日産化学二〇七、八幡製鉄一九九）、かつ、重労働のため肉体的消耗度がひどく、生活に疲れきっていたのである。

五二年の「六三日にわたる炭労スト」と五三年の「英雄なき一三日の闘い」といわれる三鉱連（全国三井炭鉱労働組合連合会、炭労所属）の闘いは、このような情勢の中で開始されたのであった。

その闘いは、職場闘争委員会、地域闘争委員会を設け、大衆闘争をもりあげる中で行われ、首切り攻撃の「絶滅」を宣言し、保安順法闘争を中心としたものであり、座り込み、デモ、団交、人事部長らへの大衆的追及を繰り返し、また、被雇用者の「実効就労」を貫徹しないた闘いであった。

これに対し会社側は、減炭、賃金カット、警官隊を介入させるなどして対抗したが大衆的な闘いに恐れをなし、団交を三鉱連に申し入れ、「一・二七仮協定を結んだのであった。それは「退職拒否者は原職に復帰」「本人の自由意志により…希望するものは退職させる」などの四項目よりなり、首切りの撤回であった。

だが、三鉱連のこの勝利も、当初の首切り予定の約六〇%でいい止めたにすぎず、また、減った人員で出炭量は前と変わらないのであるから、当然、労働強化をもたらすものであった。

三鉱連は一二月、「企闘自己批判書」を発表した。それは、「実力による経営参

き上げは賃金の上昇を相殺するものであるからこれに絶対反対し、各社各山の現行権準作業量を拘束八時間に」する、として会理化・労働強化にも反対する方針を打ち出し、闘いが開始された。そして、一回目の団交が決裂し、一〇月一七日以降無期限ストに突入し、一二月、炭労は「非常事態宣言」を発し、これに驚いた政府は、中常委に斡旋案を出させた。

加」を打ち出し、同時に「企業内闘争の發展」に求めたものであった。そして、その後、「経営参加」をめぐっての論争をへて、五四年一〇月、「経営方針変革闘争について」を定式化し、「企業のワクをこねた階級闘争への参加」と「企業内の闘いの強化」という、「二刀流」でいくとした。そして後者は、五五年、長計協定（子弟の優先採用などの確認）として実現されたのであった。

しかし、「階級闘争」の組合主義的理解あるいは空文句化から、三鉱連の闘いは「企業内の闘いの強化」に重点がおかわることになった。

しかし「階級闘争」の組合主義化的理解あるいは空文句化から、三鉱連の闘いは「企業内の闘いの強化」に重点がおかれてことになった。

また、大衆闘争をもりあげる力となつた職場闘争委と地域闘争委は、指令伝達の権限に制限され、結局、企業内の闘争は、士衆闘争を制限する役割を果たしたのである。

に新町紡績所を、三井に一五万円（九三年に
は、同じく三井に富岡製糸場を一二万円）
で払い下げ、長崎造船所（三一万円・六三五
円）を三菱に四六万円、五〇年年賦で払い

下けている。やらば、三菱には、九六年、生野銀山（一二万円、一六〇万円）、佐渡金山（二四万円、一二五万円）の両方を一七三万円で払い下げている。

ここに現われた国家資本による「殖産興業」は、内都留保二により長期的投資資本を

政策」には、内需留保により長期的投資資本を賄つたイギリスや、单一製品の大量生産を綿工業で行ったアメリカとは異なり、信用制度の未発達下で、相対的に多額の資本金が必要としたにもかかわらず、これらを賄えない日本での資本蓄積の小ささによるものであった。

初期独占期に見られる保護の独占と國家資本の払い下げが、一部の政商にのみ与えられたのである。ともあれ、國家資本が産業資本として、また、利子生み資本＝貸付資本として大きな役割を果たし、保護を独占していく、私的資本への移転を強行したのである。

ところで、この当時の私的資本は、どのような蓄積形態をとっていたのであらうか。相対的に小さな規模の下で、信用制度も未発達であるため、すでに述べた、本家一分家、本家一一別家、本家一一奉公人集団などの本家を中心とする同族結合を基礎とした形態をとつた。

まず、列強の資本と対抗するため、大規模な資本の集中・集積を必要としており、これまで蓄積した資本が分散しないようにする必要があった。さらに、信用制度が未発達であることから、大衆からの貨幣資本の集中にも限界があった。このため、血縁関係及び主従関係を伴った同族的結合を信用の基礎に、資本の同族的存在形態として持株会社を形成するに至るのである。ここには、前社会の「身分」の階級と新社会の富及び支配権の階級が一つとなつて重なり合つてゐる。これを結びつけているのが近代資本主義の顔を持つ「株式」なのである。しかし、この「株式」保有は、政府からの保護と結びついて効力を発揮するため、資本の分散は、株式保有構成員に利益をもたらさない。資本の同族的結合を維持し、資本蓄積を拡大することが互いの利益となる。他資本に対する競争力は、このようなくして立たれていたのである。身分的格式の維持と資本の競争力が新たな社会の上層を構成する一つとなる。

△1頁からつづく

ければならない。進行している事態が、独占間の利害の、帝国主義ブルジョアジーとその国家間の利害の対立と争闘であることをはっきりと認識する必要がある。その下で遂行されるのは、世界の労働者階級の搾取と収奪の強化にほかならないのである。

レタリア世界革命以外にない。万国の労働者と團結し、國際帝國主義に対する戦列を打ち固めよ！ 日本労働者階級は、自らの使命として、日本帝国主義に対する革命的鬪争の前進をかちとれ！